

## 公立大学法人尾道市立大学 中期目標（第2期）（原案）

## 目次

- 第1 基本的な考え方
  - 重点課題
- 第2 中期目標の期間
- 第3 教育研究上の基本組織
- 第4 教育研究等の質の向上に関する目標
  - 1 教育の質の向上に関する目標
  - 2 研究の質の向上に関する目標
  - 3 学生への支援に関する目標
- 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標
  - 1 地域貢献に関する目標
  - 2 国際交流に関する目標
- 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 第7 財務内容の改善に関する目標
- 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
- 第9 その他業務運営に関する目標

## 第1 はじめに

尾道市立大学は「知と美の探究と創造」を建学の基本理念として、経済情報学部と芸術文化学部の2学部からなる、ユニークな公立大学である。経済情報、日本文学、美術の3学科は、瀬戸内の要衝として栄えた尾道の歴史、優れた文化と芸術を創造してきた尾道の伝統を現したものであり、これまで地域社会や国際社会に貢献する多くの有為な人材を育成してきた。

大学を取りまく環境は、少子化と人口減少、グローバル化の進展によって大きく変化している。その中で、次代を担う若者が、確かな学力と豊かな教養、自主的に考え行動できる主体性と積極性をもつことがますます重要になっている。これを実現するために尾道市立大学は、少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指す。

## 重点課題

- 1 ユニークな学部・学科編成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
- 2 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する知識と技能を持った学生を育てる。
- 3 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有する。
- 4 研究者一人一人が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
- 5 地域を学びの場として生かす教育・研究を実践していく。

## 第2 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

## 第3 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次の学部及び研究科を置く。

学部	経済情報学部及び芸術文化学部
研究科	経済情報研究科、日本文学研究科及び美術研究科

【 参考資料 】 目標項目数比較表

項 目	第2期	第1期
第4 教育研究等の質の向上に関する目標	11	13
1 教育の質の向上に関する目標	(5)	(7)
2 研究の質の向上に関する目標	(2)	(3)
3 学生への支援に関する目標	(4)	(3)
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標	3	4
1 地域貢献に関する目標	(2)	(2)
2 国際交流に関する目標	(1)	(2)
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標	3	4
第7 財務内容の改善に関する目標	2	3
第8 自己点検・評価、情報の提供及び広報活動に関する目標	2	2
第9 その他業務運営に関する目標	2	4
計	23	30

( )内は、大項目内の中項目数

## 第4 教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育の質の向上に関する目標

#### (1) 質の高い体系的な教育課程の編成

大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。さらには、ユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。

#### (2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。

#### (3) 教育力の向上

アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。

また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。

#### (4) 学生の受入れ

全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。

#### (5) 大学院教育

各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。

### 2 研究の質の向上に関する目標

#### (1) 研究の活性化

各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。

#### (2) 研究の実施体制

学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得

を目指す。

### 3 学生への支援に関する目標

#### (1) 学習の支援

学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。

#### (2) 学生生活の支援

学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。

#### (3) キャリア形成の支援

就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。

#### (4) 経済的支援

奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。

## 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

### 1 地域貢献に関する目標

#### (1) 地域社会との連携・協働

地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。

#### (2) 地域への学習機会の提供

地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。

### 2 国際交流に関する目標

#### (1) グローバル化の推進

大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。

## 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### (1) 教育研究組織の充実

大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特徴を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。

(2) 業績評価制度の確立

教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を構築する。

(3) 事務処理の改善・効率化

定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。

## 第7 財務内容の改善に関する目標

(1) 資源の適正配分

予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。

(2) 外部資金等の獲得

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。

## 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価の充実

客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。

## 第9 その他業務運営に関する目標

(1) 施設・設備の整備と活用

教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。

## 公立大学法人尾道市立大学 中期目標 対比表

第 1 期	第 2 期 (原案)
<p><b>第 4 教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 質の高い教育課程の編成 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。</p> <p>(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成 教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。</p> <p>(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成 各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(4) 学習効果向上のための環境整備 学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を</p>	<p><b>第 4 教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 質の高い体系的な教育課程の編成 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。さらには、ユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。</p> <p>(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用する<b>グローバル人材を育成</b>する。</p>



図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。

#### (5) 教育力の向上

教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。

#### (6) 学生の受入れ

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)及びディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。

#### (7) 大学院教育

それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。

#### (3) 教育力の向上

アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。

また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。

#### (4) 学生の受入れ

全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。**(選ばれる大学)**

#### (5) 大学院教育

各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。

## 2 研究の質の向上に関する目標

### (1) 研究の活性化

研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。

### (2) 研究の支援体制の整備

教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研究制度）についても導入を目指す。

### (3) 研究成果の評価

研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。

## 3 学生への支援に関する目標

### (1) 学習の支援

履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。

### (2) 学生生活の支援

学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができ

## 2 研究の質の向上に関する目標

### (1) 研究の活性化

各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。

### (2) 研究の実施体制

学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。

## 3 学生への支援に関する目標

### (1) 学習の支援

学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。

### (2) 学生生活の支援

学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができ

るように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。

(3) キャリア形成の支援

就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実に努める。

きるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。

(3) キャリア形成の支援

就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができる **キャリア教育の充実に努める。**

(4) 経済的支援

奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実に努める。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

**地域社会**、企業、諸団体、学外教育研究機関**等との連携・協働**を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。

(2) 地域への学習機会の提供

地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を

入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。

## 2 国際交流に関する目標

### (1) 国際交流の促進

尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外  
学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本  
学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。

### (2) 体制の整備等

国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することに  
よって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材  
交流に関する支援体制の充実を図る。

## 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### (1) 迅速な意思決定

理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速  
やかに実行していく組織体制を構築する。

### (2) 教育研究組織の見直し

教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができる  
ように、課題の把握と改善に取り組む。

### (3) 業績評価制度の構築

教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業

提供する。

## 2 国際交流に関する目標

### (1) グローバル化の推進

大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び  
教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備  
するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。

## 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### (1) 教育研究組織の充実

大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特  
徴を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組  
む。

### (2) 業績評価制度の確立

教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業

績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。

(4) 柔軟な人事制度の構築

大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。

**第7 財務内容の改善に関する目標**

(1) 外部資金等の獲得

外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。

(2) 事務処理の効率化

事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。

(3) 経費の抑制

予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。

**第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標**

(1) 自己点検・評価の実施

自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結

績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を構築する。

(3) 事務処理の改善・効率化

定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。

**第7 財務内容の改善に関する目標**

(1) 資源の適正配分

予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。

(2) 外部資金等の獲得

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。

**第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標**

(1) 自己点検・評価の充実

客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部

果を教育研究及び業務運営に反映させる。

(2) 情報公開の推進

説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。

第9 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と維持管理

教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を図る。

(2) 安全管理体制の整備

各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。

(3) 情報管理体制の整備

情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。

(4) 法令遵守の推進

内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。

評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。

第9 その他業務運営に関する目標

(1) 施設・設備の整備と活用

教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。